平成２１年（フ）第５９９号
埼玉県越谷市越ヶ谷２丁目４番21号
債務者　糸川　哲也
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２４８号
長野県上田市古里37番地５　山宗アパート１－Ａ号、前住所長野県上田市古里1745番地７
債務者　西澤　晴雄
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第２４９号
長野県上田市古里37番地５　山宗アパート１－Ａ号、前住所長野県上田市古里1745番地７
債務者　西澤　澄子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１３７号
三重県志摩市志摩町越賀1013番地３
債務者　西岡　友加
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第２９６号
山口市秋穂東1104番地
債務者　松田　健二
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　信明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８７号
山形市東山形１丁目13番14号
債務者　庄司　一郎
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　元
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８８号
山形市東山形１丁目13番14号
債務者　庄司美砂子
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　元
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５１６号
静岡県浜松市南区安松町10番地の２　日内地ビル202、前住所静岡県浜松市中区早出町847番地の９
債務者　齋藤　親弘
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１４１５号
東京都国立市泉２丁目３番地の２－３－103
債務者　並木　正明
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４１６号
東京都国立市泉２丁目３番地の２－３－103
債務者　並木美絵子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３２８０号
神奈川県藤沢市辻堂元町２丁目21番10―303号
債務者　及川　雅昭
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月17日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２４号
神奈川県横須賀市深田台32番地　小林荘101
債務者　慶田　健造
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第２０６号
沖縄県うるま市字赤道358番地
債務者　山城　百代
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２０年（フ）第２１６１号
広島市佐伯区三宅４丁目11番16―５号
債務者　篠原　博美
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
広島地方裁判所民事第４部